

## 1. 第1回協議会（平成28年2月16日）以降の取り組み状況

- (1) 3月17日：文化庁・農水省・国交省と第5回ヒアリングを実施
- (2) 3月22日：大館市都市計画審議会で、本計画の取り組み報告と意見交換
- (3) 3月24日：秋田県建設部都市計画課・建築住宅課に整備構想協議
- (4) 3月25日：大館市文化財保護審議会で、本計画の取り組み報告と意見交換
- (5) 4月 6日：国土交通省東北地方整備局建政部と整備構想協議
- (6) 4月14日：大館・北秋田建築士会の方々と歴史的建造物について意見交換
- (7) 5月 3日：大館歴まち散歩を開催し、30人の参加者と大館城跡周辺を巡り意見交換



※5月3日の歴まち散歩：愛宕神社にて（案内人：清野さん・浅利さん）

- (8) 5月20日：文化庁・農水省・国交省と第6回ヒアリングを実施
- (9) 5月25日：国土交通省東北地方整備局建政部と事業計画相談
- (10) 6月 3日：秋田県都市計画課・建築住宅課・文化財保護室と事業計画相談
- (11) 6月29日～30日：三省庁による現地調査で、当市の歴史的風致案や重点区域案を視察
- (12) 7月 1日～2日：田代岳周辺の歴史的風致取材（半夏生神事・登山者インタビュー）
- (13) 7月 1日～2日：独鈷周辺の歴史的風致取材（大日神社神事の取材など）
- (14) 7月15日～16日：扇田神明社例祭取材（神事の取材など）
- (15) 7月24日：親子歴まち散歩を開催し、参加者と大館城跡周辺を巡り意見交換
- (16) 7月27日：文化庁・農水省・国交省と第7回ヒアリングを実施
- (17) 8月 3日～8日：料亭経営者と建造物の今後の維持管理について意見交換
- (18) 8月 9日：第1回歴史的風致維持向上計画策定建造物部会開催
- (19) 8月10日：国土交通省柳野審議官現地視察（歴史的風致案や重点区域案）

※ 市民の営みを知る方々への聴き取りや祭礼・民俗芸能の取材、現地調査を実施  
事業計画に関係する団体や所有者と意見交換

## 2. 今後の取り組み予定

- (1) 9月14日：文化庁担当官現地調査（八幡神社）
- (2) 9月15日：大館市議会9月定例会 全員協議会で説明
- (3) 9月26日～27日、10月3日：市民ふるさと探検号の行程で午前に歴まち散歩を開催
- (4) 9月30日：文化庁・農水省・国交省と第8回ヒアリング
- (5) 10月16日：歴史まち歩き（文化財保護協会主催事業と連携）

## 大館市歴史的風致維持向上協議会 建造物部会

## 1 建造物部会の設置目的

- ①認定された歴史的風致維持向上計画に基づく特別の措置として、市町村長が歴史的風致形成建造物を指定し、計画期間内において保存・修理等の技術的な支援などが得ることができる。
- ②策定中の大館市歴史的風致維持向上計画の中で、歴史的風致形成建造物に関する方針を定め、大館市の歴史的風致形成建造物を適切に保存、管理を図るため、その前段として建造物部会が歴史的風致形成建造物の指定候補について調査審議する。

## 2 建造物部会名簿

|   | 種別    | 専門分野     | 所属                         | 職・氏名        |
|---|-------|----------|----------------------------|-------------|
| 1 | 協議会委員 | 建築・まちづくり | 秋田職業能力開発短期大学校              | ◎ 教授 小笠原 吉張 |
| 2 |       | 文化財保護    | 秋田職業能力開発短期大学校              | ○ 教授 浅倉 卓也  |
| 3 |       | 文化財・歴史   | 大館市文化財保護審議会                | 会長 清野 宏隆    |
| 4 |       | 郷土史      | 大館市文化財保護審議会<br>(元大館郷土博物館長) | 委員 板橋 範芳    |
| 5 | 専門委員  | 建築       | 大館・北秋田建築士会                 | 会長 石川 成     |
| 6 |       | 建築       | 大館・北秋田建築士会                 | 会員 柳谷 節子    |

(◎部会長 ○部会長代理)

## 3 建造物部会の設置月日 平成28年8月9日

大館市は、秋田県の北部を流れる米代川の中流域にあり、秋田・青森・岩手県の結節点に位置する交通の要衝である。

当地は、古の時代「ひない」と呼ばれ、平安後期は奥州藤原氏、鎌倉時代には浅利氏の支配する地であった。慶長15年(1610)大館城代となった小場義成(後の佐竹西家)により形成された城下町がその後の大館市の礎となった。今も城下町時代の道や地名が受け継がれ、歴史的建造物とともに市街地を形成している。

当市は秋田犬(天然記念物)発祥の地、忠犬ハチ公の地であり、大館駅前では「秋田犬の群像」と「忠犬ハチ公の銅像」が来訪者を迎える。また、400年以上続くと伝えられる秋の「大館神明社祭典」と冬の「大館アメッコ市」が今も受け継がれている。

豊かな自然環境は、「大館曲げわっぱ」や「比内地鶏」など自慢の特産物を生み出してきた。伝統的な食文化として伝えられている「きりたんぼ」は、おもてなしの心を持った自慢の郷土料理である。

### 1. 大館城下の町割りに残る歴史的風致



城下町を練り歩く曳山車

慶長15年(1610)に大館城代となった小場義成が形成した大館城下の町割りや地名が現在まで残っている。

400年以上続く大館神明社祭典では、大館囃子の音色を奏でながら、曳山車が市街地を練り歩く。また町割りで配置された寺町や旧羽州街道周辺では、冬の風物詩の大館アメッコ市が受け継がれている。

### 2. 扇田神明社をめぐる歴史的風致



扇田神明社例祭の神事

扇田神明社は戊辰戦争により焼失し、明治7年(1874)に佐竹義遵(さたけよしゆき)と茂木知端(もてぎ ともただ)によって再建された。

扇田神明社例祭は、住民が誇りとする佐竹宗家ゆかりの御神輿が古式に則り白丁によって渡御され、住民によって伝統としきたりを守って現在に受け継がれている。

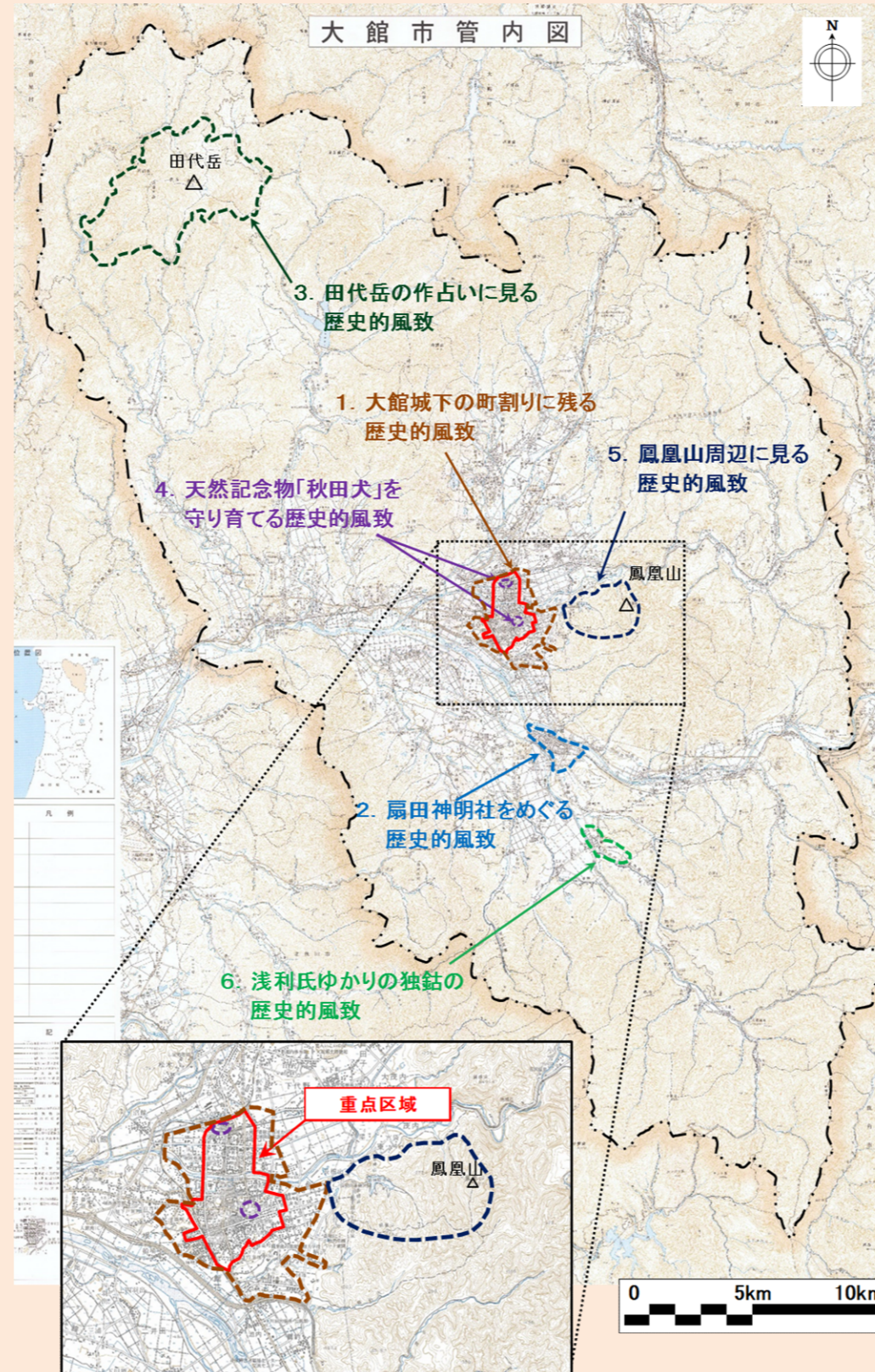
### 3. 田代岳の作占いに見る歴史的風致



半夏生の参拝登山

田代岳は、山そのものが御神体で、昭和初期まで霊峰と呼ばれていた。

毎年、7月2日頃の半夏生に9合目の池塘で行われる作占いが信仰の対象となっている。作占いの翌日には、山頂にある田代山神社で例祭が執り行われ、参拝登山者は笹やツゲを持ち帰り、田の水口に立てて虫除けにする習わしが現在に続いている。



### 4. 天然記念物「秋田犬」を守り育てる歴史的風致



本丸跡で開催される秋田犬本部展覧会

秋田犬は昭和6年(1931)に、日本犬では最初の天然記念物に指定され、秋田犬保存会が大館城本丸跡で本部展覧会を開催し、血脈を守る活動を継承してきた。

市の玄関口の大館駅には、秋田犬群像と忠犬ハチ公銅像があり、現在も慰霊祭や生誕祭が開催され、大勢の市民が往時を偲び、秋田犬の歴史を伝承している。

### 5. 鳳凰山周辺に見る歴史的風致



市街地から見る冬の鳳凰山

鳳凰山周辺の「沼窪神社」は、古くから雨乞いの場所として地域の信仰を集め、麓の「岩神貯水池」は、農業や生活用水の源として築造され、市民生活を支えてきた。

貯水池周辺の、市民による桜の植樹活動や登山は、現在も受け継がれている。鳳凰山は大切な自然資源であり、市民が誇りと安らぎを感じるふるさとの山である。

### 6. 浅利氏ゆかりの独鈷の歴史的風致



独鈷大日神社で奉納される独鈷囃子

独鈷には、中世大館地方を治めた浅利氏の居城であった十狐城跡をはじめ、大日神社(大日堂)、諏訪の松、諏訪八幡神社、御茶ノ水や独鈷囃子など浅利氏ゆかりの史跡や民俗芸能が残されている。

これら中世からの文化財は、独鈷囃子保存会や独青団(どくせいだん)をはじめ、地域の人々によって守り伝えられている。

資料3-1 重点区域(案)

第2回協議会の重点区域(拡大案) 397ha  
【 拡大理由 】

- ①・大館城下の町割りに残る歴史的風致  
( 神明社御神輿巡行ルート・氏子範囲 )  
・秋田犬を守り育てる歴史的風致  
( 城址公園と大館駅前での活動範囲 )  
2つの歴史的風致の範囲が重なる区域
- ②主要産業の鉱業と林業を支えた大館駅周辺は、  
本市経済の発展の基盤となり、また伝統行事の  
会場を形成
- ③今後策定を目指す景観計画により、良好な景観  
形成を積極的に図る区域

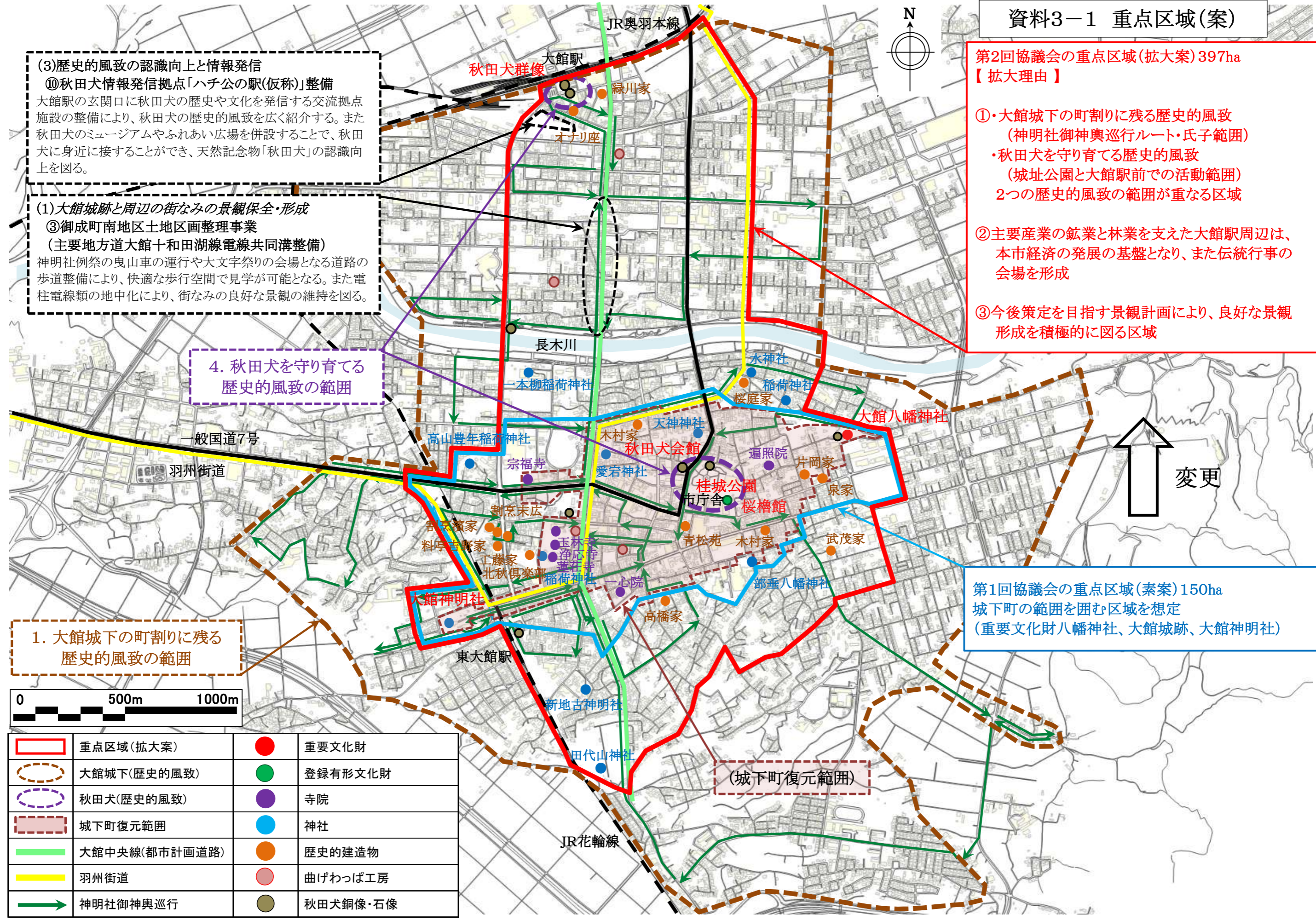
第1回協議会の重点区域(素案) 150ha  
城下町の範囲を囲む区域を想定  
( 重要文化財八幡神社、大館城跡、大館神明社 )

(3)歴史的風致の認識向上と情報発信  
⑩秋田犬情報発信拠点「ハチ公の駅(仮称)」整備  
大館駅の玄関口に秋田犬の歴史や文化を発信する交流拠点  
施設の整備により、秋田犬の歴史的風致を広く紹介する。また  
秋田犬のミュージアムやふれあい広場を併設することで、秋田  
犬に身近に接することができ、天然記念物「秋田犬」の認識向  
上を図る。

(1)大館城跡と周辺の街なみの景観保全・形成  
③御成町南地区土地区画整理事業  
( 主要地方道大館十和田湖線電線共同溝整備 )  
神明社例祭の曳山車の運行や大文字祭りの会場となる道路の  
歩道整備により、快適な歩行空間で見学が可能となる。また電  
柱電線類の地中化により、街なみの良好な景観の維持を図る。

4. 秋田犬を守り育てる  
歴史的風致の範囲

1. 大館城下の町割りに残る  
歴史的風致の範囲



|  |               |  |          |
|--|---------------|--|----------|
|  | 重点区域(拡大案)     |  | 重要文化財    |
|  | 大館城下(歴史的風致)   |  | 登録有形文化財  |
|  | 秋田犬(歴史的風致)    |  | 寺院       |
|  | 城下町復元範囲       |  | 神社       |
|  | 大館中央線(都市計画道路) |  | 歴史的建造物   |
|  | 羽州街道          |  | 曲げわっぱ工房  |
|  | 神明社御神輿巡行      |  | 秋田犬銅像・石像 |

# 歴史的風致維持向上計画 事業計画 (案)

資料3-2 (関係者と協議中)

(1)大館城跡と周辺の街なみの景観保全・形成  
 ②一般国道7号の無電柱化の整備  
 (電線共同溝事業・国交省と連携)  
 市中心部を通過し、都市の骨格を形成する主要な道路の電柱電線類地中化により、神明社例祭の御神輿巡行や曳山車の競演を快適な歩行空間で見学でき、また街なみにおける良好な景観の維持が可能となる。

(1)大館城跡と周辺の街なみの景観保全・形成  
 ④三ノ丸周辺の道路の美装化  
 愛宕神社から城址公園(桂城公園)までを繋ぐ道路の美装化により、市民や来訪者の歴史的資源を巡るまち歩きにおける回遊性の向上を図る。また歴史的資源と調和した街なみ景観形成の促進を図る。

(3)歴史的風致の認識向上と情報発信  
 ⑩三ノ丸周辺歴史的資源拠点整備  
 (駐車場を兼ねた多目的広場の整備)  
 秋田大会館や狩野亨吉の生家跡の庭園(石田ローズガーデン)への来訪者の利便性の向上を図る。歴史的資源へのまち歩きの拠点となることで、情報発信が可能となる。

(1)大館城跡と周辺の街なみの景観保全・形成  
 ①大館城本丸跡(桂城公園)の修景整備  
 既存施設の野外ステージの外観修景、お濠・土塁の維持を図り、市民が誇れる公園を目指す。あわせて新庁舎建設後、老朽化した公共施設を解体して公園区域の拡大により、賑わいの拠点となるイベント広場や駐車場を整備する。

(1)大館城跡と周辺の街なみの景観保全・形成  
 ⑤大館城跡周辺の土居・緑地保全  
 (急傾斜地崩壊対策事業・秋田県と連携)  
 大館城跡からは、田園や遠くの山並みを眺望でき、四季折々の風情を感じられることから、引き続き、桜などの樹木の手入れや灌木の除去を実施し、良好な景観の維持を図る。

(1)大館城跡と周辺の街なみの景観保全・形成  
 ④・寺町、料亭周辺の道路の美装化  
 ・神明社周辺の道路の美装化  
 寺院や料亭、神明社など歴史的建造物が建ち並ぶ通りの美装化と街路樹整備により、歴史的風致の活動と一体となる歴史的建造物や周辺環境に調和した空間を構築する。

歴史的風致維持向上計画  
 【重点区域(案)】397ha

(2)歴史的建造物の保存・整備・活用  
 ⑥重要文化財(大館八幡神社)の保存補修  
 (歴史的風致形成建造物の整備)  
 重要文化財を含む建造物群を歴史的風致形成建造物に指定し、適切な保存補修と文化財を拝観できる開口部を設けることにより、重要文化財への認識の向上を図る。あわせて防火対策などの整備を行う。

(1)大館城址と周辺の街なみの景観保全・形成  
 ④上町周辺の道路の美装化  
 城下町特有の枳形や袋小路が残っている城址公園(桂城公園)～遍照院～八幡神社までを繋ぐ道路の美装化により、歴史的建造物を巡るまち歩きにおける回遊性の向上を図る。また、歴史的街なみ景観形成の促進を図る。

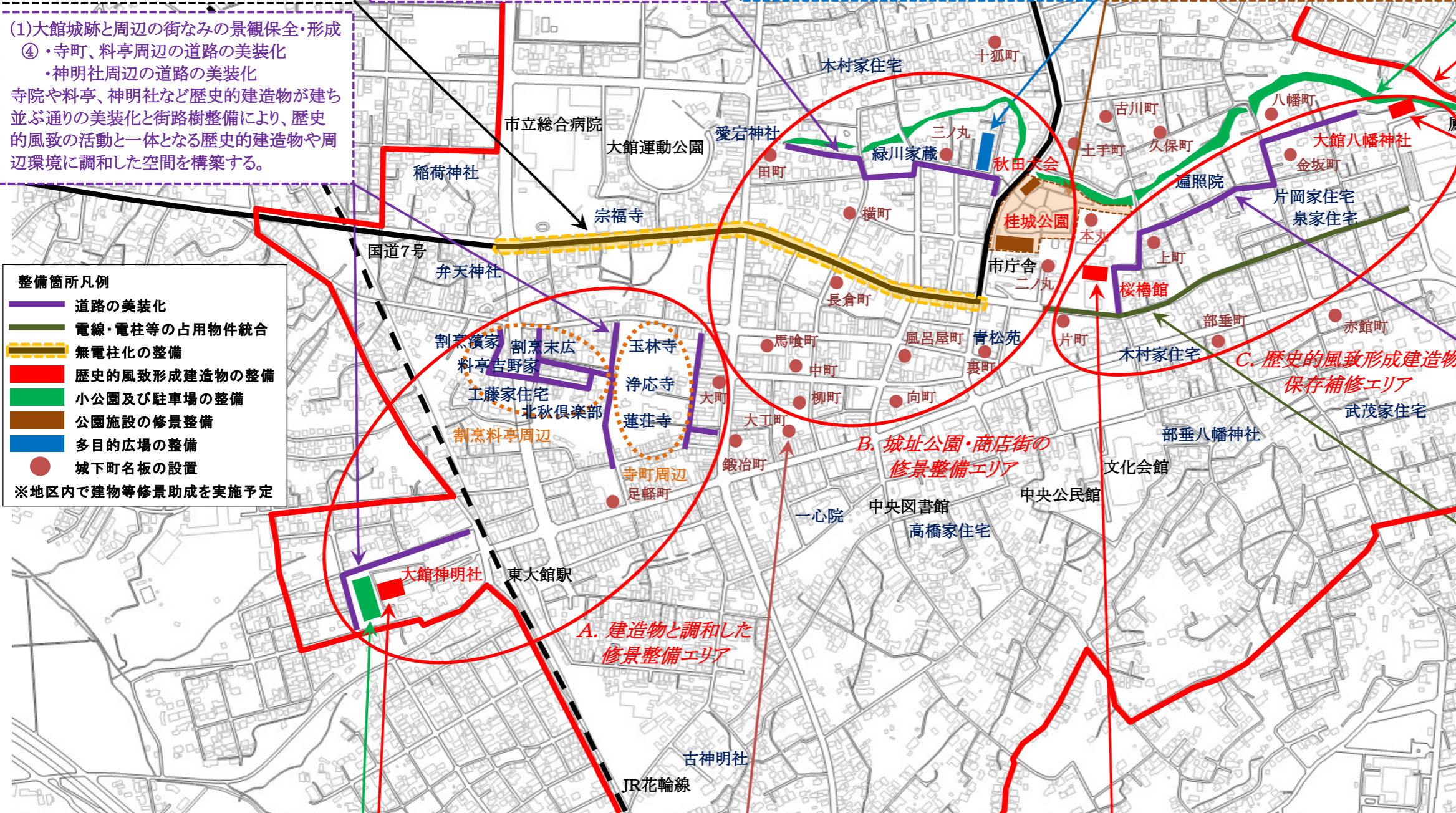
(1)大館城跡と周辺の街なみの景観保全・形成  
 ④重要文化財へのアクセス道の電線類統合  
 城址公園～八幡神社までを繋ぐ道路の電線、電柱等の占用物件の統合により、安全安心な歩行者空間の確保及び神明社例祭に練り歩く曳山車運行ルートの景観の向上を図る。

- 【大館市全域におけるソフト事業概要(案)】
- (2)歴史的建造物の保存・整備・活用
    - ⑨歴史的町並み調査事業
  - (3)歴史的風致の認識向上と情報発信
    - ⑪歴史的資源多言語表示案内板整備事業
    - ⑮まち歩きマップ作成事業
    - ⑯趣のある風景・建造物ガイドブック作成事業
    - ⑰歴史案内人育成事業
    - ⑱社会科副読本作成事業
  - (4)歴史と伝統を反映した人々の活動の継承
    - ⑲無形民俗文化財・郷土芸能活動調査支援事業
    - ⑳地域づくり協働推進支援事業
  - (5)大館固有の守り育ててきた活動の継承
    - ㉑天然記念物「秋田犬」保存及び育成支援事業
    - ㉒伝統的工芸品(大館曲げわっぱ)活動支援事業

整備箇所凡例

- 道路の美装化
- 電線・電柱等の占用物件統合
- 無電柱化の整備
- 歴史的風致形成建造物の整備
- 小公園及び駐車場の整備
- 公園施設の修景整備
- 多目的広場の整備
- 城下町名板の設置

※地区内で建物等修景助成を実施予定



(3)歴史的風致の認識向上と情報発信  
 ⑫大館神明社周辺環境整備  
 (小公園及び駐車場の整備)  
 大館神明社の境内は市街地の中で、良好な緑地が残り、市民に潤いを与えている。地区住民の憩いの場となる小公園の整備と一体的な駐車場の整備により、歴史的風致である神明社例祭の認識の向上を図る。

(2)歴史的建造物の保存・整備・活用  
 ⑧大館神明社の保存補修  
 (歴史的風致形成建造物の整備)  
 大館神明社を歴史的風致形成建造物に指定し、傾いている本殿基礎の保存補修の実施により、建造物への影響を防ぎ、長寿命化を図る。例祭の見学者や初詣の増加で、風致への認識が向上する。

(3)歴史的風致の認識向上と情報発信  
 ⑨城下町名板の設置  
 市民や来訪者向けに、城下町の名残がある町名の由来を説明した案内板を設置することにより、城下町の町割りや歴史を実感できるまち歩きが可能となる。地区住民の地域へ愛着が深まる。

(2)歴史的建造物の保存・整備・活用  
 ⑩国登録有形文化財(桜櫓館)の保存補修  
 (歴史的風致形成建造物の整備)  
 個人で所有管理している桜櫓館を歴史的風致形成建造物に指定し、大事に管理されてきた貴重な建造物の保存補修により、後世へ継承が可能となる。また多様な利用を推進し、利用者の増加を図る。

